



A O I K A I

社会福祉法人葵会では「介護職員処遇改善加算」および「介護職員等特処遇改善加算」を取得することで、スタッフの待遇を改善するために継続的な施策を行っております。
また、特定処遇改善加算では介護職のスタッフのみではなく事務スタッフ等も対象になるため、多くの従業員の皆さまの待遇を改善できるように努めております。

特定処遇改善加算の算定における具体的な取り組み

資質の向上

介護福祉士資格取得のための実務者研修をはじめ、喀痰吸引研修や認知症実践者研修など、より専門性の高い介護技術を習得するための外部研修の受講を支援し、取得した資格に応じた手当を支給しています。またキャリアパスに応じた社内及び社外研修を年度計画で立案し、積極的に学べる機会をより多く設けています。

労働環境・処遇の改善

介護職員の負担軽減のため、介護機器等の導入（移乗リフト・個浴リフト浴槽など）を図ると同時に、子育てと介護の両立のための育児休業・介護休業制度利用の推進、職員の健康管理強化等に取り組んでいます。また、職場内コミュニケーションの円滑化によって活発な意見交換を促し、職員の気づきを職場環境とケア内容の改善に生かしています。

業務手順書・記録・報告様式の工夫による情報共有

業務ごとにマニュアルの作成や OJT を行っていますので、初めての方でも安心してスムーズに業務を行う事ができます。また、情報共有にはタブレットや PC を活用し業務の効率化に努めています。「PC が苦手な方」にも簡単な操作で入力可能です。覚えなければいけない事もありますが、記録や PC 操作の研修なども設けていますので、時間をかけてゆっくり学べるよう配慮しています。

その他

働きやすい環境づくりに努めると共に、勤務シフト（週休 3 日制）や労働内容の配慮にも取り組んでいます。

地域住民との交流を積極的にはかり、地域包括ケアシステムの一員として地域の発展に寄与しています。

非正規職員から正規職員への転換支援を行っています。